

保護者の皆様

平成27年4月10日

大阪府立吹田高等学校

校長 浅田 明子

今年度の生徒指導方針について(お願い)

本校においては、今年度も下記のように生徒指導に力を入れてまいります。しかし、これらの徹底には、生徒の自覚はもとより、保護者の皆様のご協力をたまわらなければなりません。つきましては、以下の内容をご確認の上、ご家庭でもご指導くださるようお願いいたします。

遅刻指導

○始業時間(1時間目の開始時刻)は8:45からですが、8:35から“朝ガク”を行います。これに遅れると、その日の放課後に居残り指導を受けなければなりません。

○累積遅刻の段階指導を行います。(7ポイント指導)

始業時間に遅刻をすると、遅刻ポイント1ポイントがつきます。

年間を5期(定期テストごと)に区切り、その期間内に7ポイントに達すれば7ポイント指導を行います。

《累積遅刻7ポイント指導》

1回目で→保護者にも来校いただいたうえ、学年主任説諭

2回目で→保護者にも来校いただいたうえ、生徒指導部長説諭

3回目で→保護者にも来校いただいたうえ、校長訓告

さらに、遅刻振り返りシートなどの課題もあります。

頭髪指導

本校では、頭髪帰宅指導を実施しています。教員と約束した日までに是正が見られない場合は、授業を受けずに一度帰宅し、髪を染め戻してから再度登校させます。

頭髪指導は、生徒と教員がよく話し合い、その中で生徒も納得をしたうえで是正の約束を果たしてもらう指導です。ご家庭にも連絡を入れ、保護者の方のご理解とご協力もたまわりながら指導しています。それでもなお、是正をしない生徒には厳しく対応するために頭髪帰宅指導を設けました。

あくまでも頭髪帰宅指導は最後の手段としてのもので、是正対象者に対して授業を受けさせないということは本意ではありません。それまでに是正ができるようしっかり話し合いを持ちながら、頭髪指導に取り組んでいきます。

服装指導

正しい制服及び規定の服を着用して登校させてください。学校指定のカッターシャツを着用できておらず、何度も指導を受けた生徒は“是正指導(帰宅指導)”の対象となりますので、学校指定のカッターシャツでの登下校ができるようご準備をお願い申し上げます。※制服の追加注文を5/18(月)に予定しております。

また、温度調節のためにセーター・カーディガンの着用を認めていますが、色は黒・紺・グレー・ベージュのみとしています。それ以外は預かり指導を行っています。異装については預かり指導などを行っています。

女子スカート下のジャージ類は異装扱いとして禁止しています。防寒にはタイツを着用させてください。

携帯電話指導

授業中に使用又は着信音が鳴った場合は預かり指導を行っています。預かった携帯電話は指導後に返却いたします。

《指導内容(預かり)》

1回目…反省文1000字、放課後返却。

2回目…反省文1000字、翌日放課後返却。(1日預かり)

3回目…反省文1000字、書写1000字、3日間預かり。

4回目…反省文1000字、書写2000字、1週間預かり保護者へ返却。

5回目…反省文1000字+書写2000字、1週間預かり(保護者連絡)。

日中預かり——5授業日(朝、担任に預け、放課後返却)。

6回目…反省文1000字+書写2000字1週間預かり、(保護者連絡)。

日中預かり——年度末まで(朝、担任に預け、放課後返却)。

ここ最近、ペナルティ指導を行うことで遅刻や違反行為が大幅に減少しています。しかし、本校ではペナルティ指導だけではなく、常に生徒との信頼関係を大切にすることにより、生徒の『自らを律する力』を育むことを本来の目的とした指導をしてまいりますので、ご家庭でも本校の指導方針をご理解いただき、今後ともご協力をお願いいたします。